

報道発表資料の配付日時 3月28日 (金) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道食の安全・安心委員会委員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）に基づき、知事の附属機関として「北海道食の安全・安心委員会」を設置し、食の安全・安心に関する事項を審議しています。</p> <p>この度、令和5年度（2023年度）に委嘱した委員の任期が満了を迎えることから、下記のとおり、公募委員1名を広く道民の方から募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応募の資格</p> <p>(1) 北海道内に居住する、満18歳以上の方（令和7年4月1日現在）</p> <p>(2) 食の安全・安心について幅広い見識と関心を持ち、北海道食の安全・安心委員会の会議に出席できる方</p> <p>(3) 国又は地方公共団体の議員又は職員（道職員であった方を含む。）以外の方</p> <p>2 公募する委員 1名</p> <p>3 任 期 任命の日から2年間</p> <p>4 応募方法</p> <p>応募用紙及び作文（テーマ「食の安全・安心について」）を、北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課に、持参、郵送又は電子メールにより提出。</p> <p>5 募集期間</p> <p>令和7年（2025年）4月1日（火）～4月28日（月）</p> <p>（※郵送の場合は、4月28日（月）消印有効）</p> <p>※ 委員の募集についての情報や応募用紙等は、北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課のホームページにて提供しています。</p> <p>URL : https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/147668.html</p>		
参 考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	農政部食の安全・みどり農業推進局食品政策課調整係（担当者：小林） 011-204-5427（直通）
--------------	------------------------------------------------------

北海道食の安全・安心委員会委員応募要領

北海道では、北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）に基づき、北海道の食の安全・安心を図るため、知事の附属機関として、「北海道食の安全・安心委員会」を設置しています。

この度、令和5年度（2023年度）に委嘱した委員の任期の満了を迎えるに当たり、次のとおり、北海道食の安全・安心委員会の次期の委員の一部を広く道民の方から募集します。

1 募集内容

(1) 応募の資格

委員に応募しようとする方は、次の条件を満たすことが必要です。

ア 北海道内に居住する、満18歳以上の方（令和7年（2025年）4月1日現在）

イ 食の安心・安全について幅広い見識と関心を持ち、北海道食の安全・安心委員会の会議に出席できる方

ウ 国又は地方公共団体の議員又は職員（道職員であった方を含む。）以外の方

(2) 公募する委員数

1名

(3) 委員の任期

任命の日から2年間

(4) 委員の仕事

公募により選ばれた委員には、北海道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の食の安全・安心の確保に関する重要事項について、調査審議をしていただきます。

なお、令和7年度（2025年度）の委員会は、札幌市内で3回程度開催する予定です。

(5) 報酬等

委員会に出席された場合には、「北海道特別職職員の給与等に関する条例」（昭和31年北海道条例第64号）の規定により、報酬及び旅費を支給します。

2 応募方法

(1) 応募に当たって提出していただくもの

ア 応募用紙（別紙1）

イ 作文（テーマ：食の安全・安心について、800字（400字詰め原稿用紙2枚）以内、別紙2）

※ 応募用紙及び原稿用紙は、道のホームページからダウンロードできます。

（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/147668.html>）

※ 応募用紙及び作文は委員選考のために使用し、他の目的には使用しません。

※ 提出された書類はお返しできません。

(2) 募集期間

令和7年（2025年）4月1日（火）から4月28日（月）まで

(3) 提出方法

4の応募先まで持参、郵送又は電子メールにより応募用紙及び作文を提出してください。

※ 郵送の場合、4月28日当日消印有効です。

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く8時45分から17時30分まで。

3 選考

北海道内に設置する選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容（活動内容等）により総合的に審査します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

4 応募・問合せ先

北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課 調整係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-204-5427

E-mail：shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp